

令和5年度

福岡県立光陵高等学校

同窓会総会



日 時 令和5年8月5日(土)

受付14時30分

開会15時00分

場 所 ソラリア西鉄ホテル

## 総 会 次 第

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 顧問（学校長）あいさつ
- 4 議長選出
- 5 議事
  - (1) 令和4年度 会務報告
  - (2) 令和4年度 決算報告ならびに監査報告
  - (3) 令和5年度 役員改選
  - (4) 令和5年度 会務計画（案）
  - (5) 令和5年度 予算（案）
  - (6) 会則改定
  - (7) その他
- 6 議長退任
- 7 閉会のことば

### 校 歌

作詞 岡野弘彦  
作曲 安永武一郎

一、晴れよ 朝空 野はみどり

手光の丘に 風は鳴る

古き文化を 学びとり

新しき世を 開くため

われらはここに 学ぶなり

ああ 創造の よろこびに

身はりんりんと ひき締まる

二、光れ 青波 昼たけて

玄海の潮 満ちわたる

すぐれしものは たくましく

すこやかなるは 美しき

われらはここに 鍛えよう

自主の誓いは いさぎよく

若き血潮は 燃えあがる

三、心静かに 仰ぎみる

犬鳴山の 空の星

悔いなくひと日 すごせしか

明日を思いて すがしきか

われらはここに 省みる

ああ 誠実を 胸に秘め

理想は高く かけよう

令和5年度 光陵会役員・理事名 (○数字は卒業期)

役員	会長	酒瀬川 秀 穂 ①			
	副会長	藤 野 光 司 ①	井 上 正 文 ③		
	会 計	黒 木 英 一 ⑫	野 中 康 弘 ⑭		
	事務局長	福 田 善 光 ⑪			
	事務局次長	山 川 政 則 ①			
	監 事	坂 下 藤 男 ①	藤 野 哲 司 ⑱		
	常任理事	水 摩 真奈美 ⑫	柴 田 由美子 ⑬	島 田 智 子 ⑭	
		林 香 織 ⑮	濱 地 佳 祐 ㉓		
	当番理事	9期・19期・29期・39期の学年理事(8名)			
顧問	森 正弘(学校長)				

年 度 理 事	1期	青 木 智 了	森 山 宏 之	島 崎 敬 子	
	2期	村 山 正 治	寺 山 久 美	野 中 智 子	若 松 由 美
	3期	秋 山 洋 子	竜 口 昌 宏	椿 尚 子	
	4期	椎 名 徹	岡 田 敦 史		
	5期	藤 春 恭 子	大久保 英 志		佐 野 孝 行
	6期	姫 野 初 美	小 島 里 恵		
	7期	長谷野 亜 紀	明 石 進 一		
	8期	日 野 敏 行	藤 本 友 子		
	9期	土 肥 貴 弘	梅 田 淑 子		
	10期	安 部 義 則	濱 崎 真 紀		
	11期	西 川 倫 立	中 村 ケイ子		花 田 哲 彦
	12期	黒 木 英 一	早 田 智香子		
	13期	辛 島 裕 美	水 上 卓		渋 田 明 紘
	14期	井 上 絵 理	白 石 泰 夫		
	15期	松 田 建 志	牛 島 健 二		
	16期	渡 邊 夕 子			
	17期	西 谷 紀 彦	高 田 幸		
	18期	岩 隈 研 司	後 藤 明 美		
	19期	石 津 幸 二	米 川 優		

年 度 理 事	20期	津城孝治	伊東亜美	乙藤豊太
	21期	濱口慎平	吉田あゆみ	
	22期	中野雄太	高城美穂	
	23期	岡田春陽	中川みき	
	24期	野田泰成	古川美郷	
	25期	稲葉俊光	神崎健二	鬼丸亜弓
	26期	堺隆史	越地ゆう子	今村剛
	27期	原太一	岸田美奈	
	28期	定直公洋	松元康一郎	
	29期	瀬戸口輝	谷川なつ美	
	30期	山本智大	森瀬芙美香	
	31期	的野長将	海野京子	
	32期	向弘二朗	境優希	
	33期	入江建也	永島薫	
	34期	金内武尊	遠藤桃子	
	35期	桑原凌太	太田悠祐	
	36期	有田光輝	井上七緒	
	37期	桑原拓巳	松濤莉乃音	
	38期	辻智成	川尻真美子	
	39期	吉原一輝	廣渡建	
	40期	高田凜	井本佳歩	
41期	小田翔也	相星純咲		
校内理事	山川政則①	野中康弘②		

## 令和4年度会務報告

項目	行事	内容
4月 7日(木)	母校第43期生入学式	360名入学(9クラス)
5月12日(木)	令和3年度会計監査	
5月26日(木)	第1回役員会	令和3年度総会議案について 令和3年度決算報告 令和3年度監査報告 令和4年度総会について その他
6月30日(木)	第2回役員会	令和4年度会務計画案 令和4年度予算案
7月27日(水)	第3回役員会	令和4年度総会について
8月 7日(日)	令和4年度光陵会総会 於:母校アクティブラーニング室	会務報告、決算報告、会務計画、会計予算 について
9月10日(土)	第43回母校体育祭 第4回役員会	令和4年度総会反省 広報について
11月17日(土)	第5回役員会	令和5年度総会について
1月17日(火)	第6回役員会	入会式について
2月28日(火)	第39回同窓会入会式	学年理事委託、記念品贈呈
3月 1日(水)	母校第41回卒業式	

令和4年度 光陵高等学校同窓会一般会計決算書

(1)収入の部

(単位:円 △印:減)

科目	予算額	決算額	比較増減額	摘要
前年度繰越金	7,025,264	7,025,264	0	
会費(入会金)	6,120,000	6,084,000	△ 36,000	予算額 41期生 @18,000×340名 決算額 41期生 @18,000×338名
雑収入	736	34	△ 702	預金利息
合計	13,146,000	13,109,298	△ 36,702	

(2)支出の部

(単位:円 △印:減)

科目	予算額	決算額	比較増減額	摘要
1 会務運営費	2,120,000	1,605,371	△ 514,629	
総会費	200,000	101,945	△ 98,055	同窓会総会運営費
会議費	80,000	50,505	△ 29,495	役員会・幹事会経費
事業費	60,000	46,574	△ 13,426	入会式等事業経費
卒業記念費	300,000	267,696	△ 32,304	卒業証書ホルダー代
通信費	300,000	157,837	△ 142,163	総会案内状印刷・郵送料・電話・サーバー費用等
慶弔費	20,000	0	△ 20,000	会員慶弔
需用費	50,000	13,450	△ 36,550	用紙、インク代等文房具代
HP維持管理費	250,000	41,364	△ 208,636	ホームページ維持管理費
事務局員雇用費	350,000	186,000	△ 164,000	1名(延べ31日勤務×6,000円)
渉外費	10,000	0	△ 10,000	会務渉外費
その他	500,000	740,000	240,000	全国大会支援金(ハンド16名×4泊×1万=640,000円、ウエイト2名×3泊×1万=60,000円、水泳1名×4泊×1万=40,000円)
2 学校後援費	1,200,000	1,200,000	0	
3 事業基金	3,000,000	3,000,000	0	記念事業積立金
4 予備費	6,826,000	0	△ 6,826,000	
合計	13,146,000	5,805,371	△ 7,340,629	

(収入決算額) 13,109,298円 - (支出決算額) 5,805,371円 = (繰越額) 7,303,927円

令和4年度 学校後援費決算書

(1)収入の部

(単位:円 △印:減)

科目	予算額	決算額	比較増減額	摘要
前年度繰越金	0	0	0	
学校後援費	1,200,000	1,200,000	0	一般会計から繰入
雑収入	0	5	5	預金利息
合計	1,200,000	1,200,005	5	

(2)支出の部

(単位:円 △印:減)

科目	予算額	決算額	比較増減額	摘要
学校振興費	200,000	245,215	45,215	光陵賞、皆勤賞
学校援助費	500,000	166,650	△ 333,350	グラウンド整備費用
部活動援助費	500,000	303,900	△ 196,100	部活動推進補助費、及びハンドボール部、ウエイトリフティング部横断幕費等
合計	1,200,000	715,765	△ 484,235	

(収入決算額) 1,200,005円 - (支出決算額) 715,765円 = (繰越額) 484,240円

令和4年度 事業基金会計決算書

(1)収入の部

(単位:円 △印:減)

科目	予算額	決算額	比較増減額	摘要
前年度繰越金	28,491,207	28,491,207	0	
事業基金	3,000,000	3,000,000	0	一般会計より繰入
総会未承認引出金回収	839,930	1,020,000	180,070	総会未承認引出金未回収残高 9,231,230円(R5.3.31) (回収に伴う弁護士費用相当額を含む額)
雑収入	863	483	△ 380	預金利息
合計	32,332,000	32,511,690	179,690	

(2)支出の部

(単位:円 △印:減)

科目	予算額	決算額	比較増減額	摘要
支出	0	180,070	180,070	弁護士報酬 179,520円 振込手数料 550円
合計	0	180,070	180,070	

(収入決算額) 32,511,690円 - (支出決算額) 180,070円 = (繰越額) 32,331,620円

令和4年度決算について、会計帳簿、証拠書類及び預金通帳を監査した結果、決算書は適正に作成されていると認めます。

令和 5年 5月24日

監事 坂下 藤男  
監事 藤野 哲司

## 令和5年度会務計画(案)

項 目	行 事	内 容
4月 7日(金)	母校第44期生入学式	364名入学(10クラス)
4月20日(木)	第1回役員会	令和5年度活動予定について
5月12日(金)	第2回役員会	令和5年度予算について
5月24日(水)	令和4年度会計監査	
7月 8日(土)	第1回理事会	令和5年度総会について (1)令和4年度会務報告 (2)令和4年度決算報告ならびに監査報告 (3)令和5年度役員改選 (4)令和4年度会務計画(案) (5)会則改定 (6)その他
8月 5日(土)	令和5年度光陵会総会・懇親会 於:ソラリア西鉄グランドホテル	会務報告、決算報告、会務計画、会計予算 について
9月 9日(土)	第44回母校体育祭	
9月14日(木)	第3回役員会	令和5年度総会の振り返り、来年度の総会
5	第4回役員会	入会式について
2月29日(木)	第42回同窓会入会式	学年理事委託、記念品贈呈
3月 1日(金)	母校第42回卒業式	

令和5年度 光陵高等学校同窓会一般会計予算書(案)

(1)収入の部

(単位:円 △:減)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
前年度繰越金	7,303,927	7,025,264	278,663	
会費(入会金)	5,328,000	6,120,000	△ 792,000	42期生 @18,000円×296名
雑 収 入		736	△ 736	預金利息
合 計	12,631,927	13,146,000	△ 514,073	

(2)支出の部

(単位:円 △:減)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
1 会 務 運 営 費	4,720,000	2,120,000	2,600,000	
総 会 費	1,800,000	200,000	1,600,000	同窓会総会運営費
会 議 費	80,000	80,000	0	役員会・幹事会経費
事 業 費	60,000	60,000	0	同窓会入会式等事業経費
卒 業 記 念 費	300,000	300,000	0	卒業証書ホルダー代
通 信 費	1,300,000	300,000	1,000,000	総会案内・郵送料・電話等
慶 弔 費	20,000	20,000	0	会員慶弔
需 用 費	50,000	50,000	0	用紙・インク等文具代等
HP維持管理費	250,000	250,000	0	ホームページ維持費、サーバー費用等
事務局員雇用費	350,000	350,000	0	1名 週1日勤務×4週×6,000円×12ヶ月
渉 外 費	10,000	10,000	0	会務渉外費
そ の 他	500,000	500,000	0	事業費
2 学 校 後 援 費	715,760	1,200,000	△ 484,240	
3 事 業 基 金	3,000,000	3,000,000	0	
4 予 備 費	4,196,167	6,826,000	△ 2,629,833	
合 計	12,631,927	13,146,000	△ 514,073	

令和5年度 学校後援費予算書(案)

(1)収入の部

(単位:円 △:減)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
前年度繰越金	484,240	0	484,240	
学校後援費	715,760	1,200,000	△ 484,240	一般会計から繰入
雑 収 入	0	0	0	預金利息
合 計	1,200,000	1,200,000	0	

(2)支出の部

(単位:円 △:減)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
学校振興費	200,000	200,000	0	光陵賞、皆勤賞
学校援助費	500,000	500,000	0	グラウンド整備費用
部活振興費	500,000	500,000	0	部活動推進補助
合 計	1,200,000	1,200,000	0	

令和5年度 事業基金会計予算書(案)

(1)収入の部

(単位:円 △:減)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
前年度繰越金	32,331,137	28,491,207	3,839,930	
事業基金		3,000,000	△ 3,000,000	一般会計から繰入
総会未承認引出金回収	839,930	839,930	0	R4.10~R5.9分弁護士事務所より10月に年間回収額の振込 本年度回収額927,273円から弁護士報酬同窓会負担額86,793円及 び振込手数料550円を控除した金額の入金839,930円
雑 収 入	933	863	70	預金利息
合 計	33,172,000	32,332,000	840,000	

(注)総会未承認引出金の未回収残高 7,439,440円(前年度繰越高8,479,370-当年度回収額839,930円)

(2)支出の部

(単位:円 △:減)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
支 出	0	0	0	
合 計	0	0	0	



会則改正案

1. 第3条第三項の次に次の1項を加える。

四 支部、および同期会、部活動OB会等への助成事業

2. 第三章第4条から一章および1条ずつ繰り下げ、第四章第5条の次に次の一章1条を加える。

第四章 支部

第5条

- 一. 本会は、本会と協調し、母校の振興と発展に寄与する事を目的とする支部を設置することが出来る。
- 二. 支部の規約は、別に定める。

附則

この規約は、令和5年8月5日から施行する。

# 福岡県立光陵高等学校 同窓会会則

改正沿革	昭和58年	2月28日	制定
	平成9年	1月5日	一部改正
	平成12年	8月27日	一部改正
	平成24年	8月19日	一部改正
	平成27年	8月9日	一部改正
	平成29年	12月22日	一部改正
	令和2年	8月22日	一部改正
	令和5年	8月5日	一部改正

## 第一章 名称及び事務局

- 第1条 本会は福岡県立光陵高等学校同窓会と称し、愛称を「光陵会」とする。
- 第2条 本会は事務局を福岡県立光陵高等学校内に置く。

## 第二章 目的

- 第3条 本会は、会員相互の連絡と親睦を図り、母校の振興と発展に寄与することを目的とする。

## 第三章 事業

- 第4条 本会は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- 一 名簿の発行、ホームページ等による情報発信、および会員相互の振興と発展に寄与する各種事業
  - 二 母校の振興と発展に寄与する事業
  - 三 その他本会の目的達成に必要な事業
  - 四 支部、および同期会、部活動OB会等への助成事業

## 第四章 支部

- 第5条
- 一 本会は、本会与協調し、母校の振興と発展に寄与する事を目的とする支部を設置することが出来る。
  - 二 支部の規約は、別に定める。

## 第五章 会員

- 第6条 会員は正会員または特別会員とする。
- 一 正会員は母校の卒業生
  - 二 特別会員は本校職員及び元本校職員

## 第六章 顧問

- 第7条 母校校長は顧問とする。顧問は、理事会若しくは役員会に出席して意見を述べる事ができる。

## 第七章 役員

- 第8条 本会に次の役員を置く。
- |         |                 |
|---------|-----------------|
| 一 会長    | 二 副会長           |
| 三 常任理事  | 四 理事 (第10条に定める) |
| 五 事務局長  | 六 監事            |
| 七 事務局次長 | 八 会計            |
- 第9条 会長及び副会長は理事会において選出する。

第10条 常任理事・事務局長・監事は、役員会で選考、理事会で検討の上、総会の承認を得るものとする。

第11条 理事は次により選出し、理事会の承認を得る。

一 年度理事……各年度から年度理事を選出する。

二 校内理事……同窓の学校職員全員

第12条 事務局次長及び会計は、校内理事から互選し、理事会の承認を得て会長が任命する。

第13条 役員任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

第14条 役員任期は次のとおりである。

一 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

二 副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合及び会長に事故あるときは、その責務を遂行する。

三 常任理事は、会務の重要事項について検討及び決議する。

四 理事は、役員会で先議された事項、その他会長が特に必要と認めた事柄についての決議に参加（委任状出席を含む）する。

五 事務局長は、役員会・理事会の招集連絡やその他同窓会関係の事務全般を行う。

六 事務次長は、事務局長を補佐する。

七 会計は、金品の出納事務を司る。会計事務を処理し、理事会時には必ずその経過を報告する。

八 監事は本会の財産状況を監査し、理事会において監査結果を報告する。

第15条 役員が次に該当するに至ったときは、全役員にその旨を通達の上、出席した役員（委任状出席を含む）の過半数の議決によってこれを解任することができる。

一 会則に著しく違反したとき

二 心身の故障のため職務の執行に堪えないとき

三 職務上の義務に著しく違反したとき

四 その他本会の役員として不相当であると思われる重大な理由があるとき

第16条 理事の辞任は、以下の一つに該当する場合にのみ後継理事を選出後辞任することができる。

一 遠隔地への移転などにより、理事会への出席が困難とされる場合

二 疾病などにより、理事としての職務を遂行することが困難とされる場合

## 第八章 会議

第17条 本会に次の会議を置く。

一 総会 二 役員会 三 理事会

第18条 総会は、本会の最高議決機関であり、会員全体をもって構成する。

一 本会は毎年1回会長の招集によって定時総会を開催し、次に掲げる事項を議決する。但し、会長が必要と認めたときには臨時に開催することができる。

(1) 収支予算及び会費の拠出

(2) 収支決算の承認

(3) 役員会構成員の選出

(4) 会則の改正

(5) その他必要と認める事項

二 臨時理事会は次の場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めた時

(2) 役員会が必要と認めた時

三 総会の議決は、出席者の過半数で決定する。

四 災害、感染症対策、その他、役員会が特段の事情と認める場合

（総会の実施が困難な場合）には、総会に代わり、理事会の決定を総会の決議とみなすことができる。

尚、各議案は、各理事へ書面を送付し、承認を得るものとする。

第19条 役員会は次の役員により構成する。

一 会長 二 副会長 三 常任理事

#### 四 事務局長 五 事務局次長 六 会計

2 役員会は理事会から委嘱された事項を審議・執行する。

第20条 理事会は役員により構成し、定時理事会と臨時理事会に分ける。

2 本会は毎年1回定時理事会を開催し、総会での議案を議決する。

3 臨時理事会は次の場合に開催する。

- 一 会長が必要と認めた時
- 二 役員会が必要と認めた時

4 理事会の議決は出席役員の過半数をもって決する。

#### 第九章 会計および監査

第21条 本会の経費は会員の入会金、寄付金およびその他の収入をもってあてる。

- 一 会費は母校卒業時に終身会費として納入する。
- 二 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
- 三 資産のうち現金預金は確実かつ安全な方法により保管する。

第22条 本会は、会計処理が正確かつ適切に処理されているか、会計年度終了後に必ず、監事により会計監査を受けなければならない。

- 一 監事は、通帳、領収書等は必ず現物を確認し、監査を行う。
- 二 不明確な収支に関しては必ず役員会、理事会に報告する。

#### 第十章 会則の改正

第23条 本会の会則の変更は、総会において承認を得なければならない。

#### 附則

第1条 本会の運営に必要な細則は、別に定める。

第2条 役職を兼任する場合は、役員会および理事会で了承が必要である。  
但し、会長は会計を兼任してはならない。

第3条 毎回の議事録は会長に提出し、確認を得る。

第4条 事務局員の業務内容は以下のとおりとする。

- 一 事務局長の補佐。(通常会計業務、総会等)
- 二 出納簿の作成、出入金の代行作業。(事務局長から依頼された場合のみ)
- 三 役員会、理事会の招集連絡。
- 四 会計監査準備・補佐。
- 五 学校振興費・事業基金等の出入金の出納提出依頼。
- 六 その他本会が依頼した業務。

第5条 会計監査において、繰越金については、必ず前年度の残額を通帳など現物資料から確認する。

第6条 原則、領収書なきものは同窓会経費として認めない。

#### 慶弔規定

第1条 正会員本人の死亡後6か月以内に通知があったときは、弔電および香典3,000円を贈って弔意を表す。

第2条 前条の他、本会として特別に慶弔の必要が生じたときは、役員会に於いて協議のうえ決定する。

## 同窓会支部規約

### (目的)

第1条 本規約は、福岡県立光陵高等学校同窓会（以下、本会という）会則第四章第5条に基づき「支部に関する事項」を定めることを目的とする。

### (単位)

第2条 支部の設立は、以下の単位とする。

1. 都道府県単位
2. 職域単位
3. その他、本会役員が認めたもの

### (申請方法)

第3条 支部の設立を申請する場合は、下記の書類を同窓会事務局（以下「事務局」という）宛に提出し、本会役員会の承認を得なければならない。

1. 支部設立願（様式第1号）
2. 支部会員名簿（様式第2号）

### (補助)

第4条 前条により支部の設立を本会役員会が承認した場合は、支部活動を支援するため、次のとおり支部補助金を支給することができる。

#### 補助対象経費 補助金額

##### 支部総会の実施経費（実費）

年間10万円を上限とする。ただし、飲食への補助は、1回1人当たり1000円を限度とする。ただし、支部が計画する実施事業で上記補助金額を超える額の交付を求める場合には、本会役員会に対し事前申請のうえ、本会役員会と協議し決定を受けるものとする。

- 2 支部が前項の補助金を申請する場合には、補助金を受けようとする2ヶ月前までに、次の書類を事務局に提出し、本会役員会の決定を受けるものとする。
  1. 補助金申請書（様式第3号）
  2. 事業実施計画書（様式第4号）
  3. 見積書
  4. その他、本会役員会が必要と認める書類
- 3 第1項で定める支部補助金を受けた場合は、事業実施後速やかに事務局へ領収書添付の上、書面により事業実施を報告するものとする。

### (協力義務)

第5条 前条第2項による補助金を受けた支部は、事業実施後、その実施概要を本会ホームページ等への記事掲載などの広報活動に協力するものとする。

### (解散)

第6条 支部を解散しようとするときには、「解散届」（様式第5号）を事前に事務局に提出し、本会役員会の承認を得るものとする。なお、支部の解散日は本会役員会の承認日とする。

### (承認の取消)

第7条 本会役員会は、支部の活動について次の各号に該当する場合には、当該支部長と協議の上、支部の承認を取り消すことができる。

1. 本細則に定める事項が順守されていないと認められるとき
2. 本会の名誉を著しく傷つけたとき

### (補則)

第8条 その他本規約に定めなき事項については、その都度、本会役員会における協議により決定するものとする。

## 助成金交付までの流れ

申請者 事務局に交付申請書提出（グループ申請①）

↓

事務局 交付申請書受理

↓

役員会 交付申請書内容審査

↓

事務局 申請者へ承認通知

↓

申請者 会の実行

↓

申請者 交付報告 ※集合写真は電子媒体でお願いします。

（グループ報告①・グループ報告添付①領収書②名簿③報告書④集合写真）

↓

事務局 報告書受理

↓

役員会 報告内容確認・最終承認

↓

事務局 助成金交付

## 部活動 OB/OG 会・同期会の助成金について

### 第1条 (目的)

本要綱は、福岡県立光陵高等学校同窓会（以下、本会という）会則第三章（事業）第4条四項の規定に基づき活動する同窓会グループ化事業（以下、「グループ活動」という）を活性化させるための補助金を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

### 第2条 (助成対象)

助成金の交付対象とするグループ活動は「別表1」のとおりとする

### 第3条 (助成金基準)

助成金額は「別表2」のとおりとする

### 第4条 (助成金の交付申請)

1 助成金の交付申請はこれを受けようとする者（以下、「申請者」という）がグループ活動助成金交付申請書、グループ活動実施の2ヶ月以内にグループ活動助成金交付報告書を「別表3」に定める書類を添付して会長に提出する方法にて行う。

2 申請者は複数のグループ申請を行う事は出来ない。

3 各グループ活動の助成金申請は、毎年度1回とする。

### 第5条 (協力義務)

助成金を受けたグループ活動は、事業実施後、集合写真・実施概要を本会ホームページ等への記事掲載などの広報活動に協力するものとする。

### 第6条 (助成金交付の条件)

申請者は事業の実施に当たり、次の条件を遵守しなければならない。

1 助成金は助成対象事業の目的以外に使用しない。

2 助成金の使途は、参加者全員に認知する。

3 グループ活動の監査を求められた時は、関係書類を提出する。

### 第7条 (助成金の支出)

会長は、第4条の申請書を受理した時は、審査の上、助成金を支出する必要があると認めたものについて交付金を決定し支出するものとする。

#### \*別表1\*

助成対象 ; ①小支部会 ②部活動 OB/OG 会 ③同期会 ④クラス会 ⑤前途の各会の発起に伴う準備会  
⑥その他会長が特別に許可した会

人数制限 ; 原則として10名以上の参加があった時に限る。

#### \*別表2\*

助成金額 ; 出席人数に¥500円を乗じた金額

金額の上限 : ¥30,000円を上限とする。

#### \*別表3\*

添付書類 ; ①飲食費会場借り上げ等の領収書のコピー②参加者名簿③実施報告書（コメント等）  
④参加者全員の集合写真

(グループ申請①)

## 光陵会グループ活動助成金交付申請書

令和 年 月 日

福岡県立光陵高等学校同窓会  
会長 酒瀬川 秀穂 殿

申請者  
第 期生 氏名  
連絡先 住所  
携帯番号

光陵会グループ活動助成金を交付して頂きたいと要綱第4条により、次の通り申請します。

1. グループ名

2. カテゴリー ①小支部会 ②部活動 OB/OG 会 ③同期会 ④クラス会

⑤その他 ( )

3. 開催予定日 令和 年 月 日

4. 開催場所

5. 開催目的

6. 交付申請予定額 500 円× ( ) 名 計 円



## 光陵会グループ活動助成金交付報告書

令和 年 月 日

福岡県立光陵高等学校同窓会  
会長 酒瀬川 秀穂 殿

申請者  
第 期生 氏名  
連絡先 住所  
携帯番号

光陵会グループ活動助成金を交付して頂きたく要綱第4条により、次の通り申請します。

1, グループ名

2, カテゴリー

3, 開催日 令和 年 月 日

4, 交付申請額 500円× ○○名 計 ○○○○○円

5, 添付書類

- ① 領収書のコピー
- ② 参加者名簿
- ③ 実施報告書（コメント等）
- ④ 参加者全員の集合写真

6, 助成金の受け取り

振込先	銀行	支店
預金種目	普通 当座	貯蓄
口座番号		
フリガナ		
名義		

(グループ報告添付①)

飲食費・会場費等の領収書のコピー

A large, empty rectangular box with a thin black border, occupying the majority of the page below the text. It is intended for the user to paste copies of receipts for food and venue fees.

# グループ活動参加者名簿

(グループ報告添付②)

NO	期生	氏 名	NO	期生	氏 名
1			21		
2			22		
3			23		
4			24		
5			25		
6			26		
7			27		
8			28		
9			29		
10			30		
11			31		
12			32		
13			33		
14			34		
15			35		
16			36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

## グループ活動実施報告書

(グループ報告添付③)

グループ名	
日時	
開催場所	
参加人数	名
感想・コメント	
その他	

報告者 \_\_\_\_\_